

# 第118回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年6月21日（火曜日）  
午前10時

**場所** 埼玉県久喜市久喜中央四丁目9番83号  
テラレビル5階 三高サロン  
茜の間・瑠璃の間

議決権行使期限  
2022年6月20日（月曜日）  
17時30分

## 目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役4名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

## ビジョン・理念

**N** 私たちが大切にしていること

〔Vision 最終的な企業の未来予想図〕

水道管路の変革を先進し、  
世界随一の水道インフラを  
持続させる

## 水をつなぐ、しあわせをつむぐ

安心できる水が、私たちの暮らしの中にある。  
暮らしに通る水は、  
綺麗で安心できるものだと思わない。  
変わらずそうあり続けたい。  
安心できる水だと信頼できる暮らしを守る。  
この先も、決して途切れることのないように、  
綺麗な水を通し続ける。  
誰もが豊かに暮らせるように、  
そのための技術の開発を私たちは惜しまない。  
安心できる水と暮らしている人のために、  
その水をつなぐために努力する全ての人と共に、  
日本鑄鉄管は、技術と知識で安心できる暮らしと  
構造を実装します。

## トップメッセージ

### 安心安全な「水」を守り抜く 使命を果たし、さらなる成長へ

日頃より日本鑄鉄管の活動を応援いただき、厚く御礼申し上げます。

2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、ロシアのウクライナ侵攻といった不安定な状況が続く中、原材料価格の高騰など、当社を取り巻く環境は一層厳しさを増してきております。

そうした中、我々はパーパスである「水が途切れない世界を実現する」ため、「管路分野のInnovative ALL in ワンストップ企業」となるべく、さまざまな変革に取り組んでまいりました。

誠実に挑戦するマインドを持ち続け、持続可能な社会の実現と、持続的な成長を共存させるべく、一層まい進してまいります。

進化し続ける、これからの日本鑄鉄管にご期待ください。

2022年6月



代表取締役社長

日下修一

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地  
日本鑄鉄管株式会社  
代表取締役社長 日 下 修 一

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただくか、議決権行使サイトにアクセスの上賛否のご入力をいただき、来る2022年6月20日（月曜日）17時30分までに議決権を行使（書面の場合は到着するよう折り返しご返送）していただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使方法の詳細につきましては、6ページをご参照ください。  
敬 具

- ◎ 株主総会当日の開場時刻は午前9時15分とさせていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書にて議決権を行使される際、重複して行使された議決権の扱いは、株主総会直近に行使された議決権を有効とさせていただきます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nichu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nichu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県久喜市久喜中央四丁目9番83号  
テラレスビル5階 三高サロン 茜の間・瑠璃の間  
(末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第118期 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第118期 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで) 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

## COVID-19(新型コロナウイルス)感染防止への対応について

当局のご指導等を踏まえ、今年度の株主総会につきましては、以下の対応とさせていただきますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

### <当社の対応について>

- ◎ 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

### <株主様へのお願い>

- ◎ 感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面もしくはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、ご来場株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
- ◎ 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。

### <来場される株主様へのお願い>

- ◎ ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 感染リスクを避けるため、入り口で検温させていただき、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ◎ なお、ご来場者様同士の間隔を十分にとる関係上、人数制限をとらせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ◎ また、時間短縮を図るため、一括での審議とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
- ◎ 今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、前述の当社ウェブサイトにてお知らせします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。7頁以降の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## ご推奨

### インターネットによるご行使



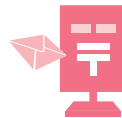
インターネットによる議決権行使のご案内（次頁）をご参照のうえ、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年6月20日（月曜日）  
午後5時30分入力分まで

詳細は次頁をご覧ください。

### 郵送によるご行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2022年6月20日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

### 当日出席によるご行使



- ・同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙のインターネット又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 株主総会開催日時

2022年6月21日（火曜日）  
午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
日本鉄道管株式会社 印  
XXXX年XX月XX日

1. 議案の番号  
2. 議案の概要  
3. 賛否の欄  
4. 候補者の番号

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

日本鉄道管株式会社

●こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

### 第1、2、4、5、6号議案

- ・賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

こちらを切り取ってご返送ください。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

# インターネットによる議決権行使のご案内

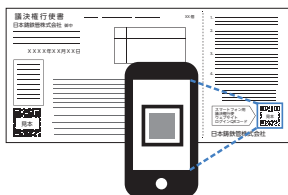
当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までにご入力ください。

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

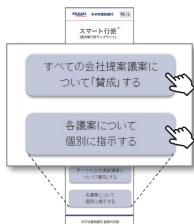
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



### 2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

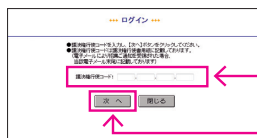
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

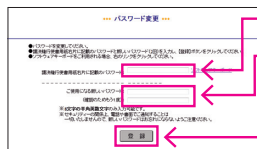
### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



### 2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



### 3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



### 4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

**0120-768-524** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時(年末年始を除く))

- インターネットと郵送による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット又は郵送により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第118期期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

##### 1 配当財産の種類

金銭とします。

##### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円  
総額 70,688,398円

##### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- ① 当社の目的事項を現状に即し整理するとともに、今後の事業展開に備えるため、第2条(目的)に一部変更を加えるものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。



(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>2. 前号に関連する工事請負及びその他各種建設工事の設計、施工並びに請負</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>2. 前号に関連する工事請負、及びその他各種建設工事の設計、施工並びにその請負、及び維持管理業務の請負</p> <p>8. <u>インフラ整備・管理と環境に関する総合コンサルタント業務及び関連事業の運営・管理業務</u></p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>（附則）</p> <p>1. <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

2022年3月31日をもって、取締役井澤信之氏は辞任、本総会終結の時をもって、取締役日下修一、大木勝裕、奥村一郎の3氏は任期満了、取締役田野学氏は辞任致します。

つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

指名諮問委員会の勧告に基づき、取締役会で決定した取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

く さ か しゅう い ち

日下 修一

1958年3月23日  
(満64歳 男性)

再任

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株))  
 2008年4月 JFEスチール(株)知多製造所製造部長  
 2010年10月 同社知多製造所企画部長  
 2013年4月 同社常務執行役員  
 2016年4月 同社専務執行役員  
 2018年4月 当社常勤顧問  
 2018年6月 当社代表取締役社長就任 (現在に至る)

所有する当社株式の数

3,800株

取締役在任年数

4年

#### 取締役候補者とした理由

日下修一氏は、JFEスチール(株)勤務時においては、長年パイプ分野に携わり、また同社常務執行役員、専務執行役員として製鉄所長を歴任するなど企業経営にも携わってまいりました。当社代表取締役就任以来、大胆な改革マインドにより、迅速な対応力と社内外との適切なコミュニケーション力を最大限発揮し、強いリーダーシップのもと、当社経営トップとして相応しいかじ取りを行ってまいりました。その結果、就任後に業績V字回復を果たしただけでなく、至近では原料高騰という困難な環境下でありながらも、さまざまな経営課題を解決に導き、順調に黒字経営を維持しているため、これらの経験と実績を活かして今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できると判断したことから取締役候補者としたしました。



候補者番号

2

おおき

大木

かつひろ

勝裕

1960年4月12日  
(満62歳 男性)

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 東京瓦斯(株)入社  
 2006年4月 同社都市リビ事業部内管企画グループマネージャー  
 2008年4月 同社導管部内管保安グループマネージャー  
 2013年4月 同社設備保安部長  
 2016年6月 鷺宮ガス(株)取締役  
 2018年4月 当社常勤顧問  
 2018年4月 当社ガス営業本部長就任(現在に至る)  
 2018年4月 (株)鶴見工材センター代表取締役社長(現在に至る)  
 2018年4月 日鑄サービス(株)代表取締役社長(現在に至る)  
 2018年6月 当社取締役就任(現在に至る)

所有する当社株式の数

2,000株

取締役在任年数

4年

### 取締役候補者とした理由

大木勝裕氏は、東京瓦斯(株)勤務の際に培ったガス事業に関する豊富な業務経験知識に加え、鷺宮ガス(株)での取締役としての企業経営経験を活かし、当社においても、ガス営業部門での成果に加え、子会社2社の社長としても経営手腕を発揮し、成果を上げてまいりました。当社役員に必要とされるスキルのうち、企業経営、営業/マーケティング、法務/知財については、卓越した能力を発揮しており、引き続き、豊富なキャリアと専門知識が当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できると判断したことから取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

おくむら

奥村

いちろう

一郎

1956年2月11日  
(満66歳 男性)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

2年

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株))  
 2001年4月 川鉄シビル(株) (現JFEシビル(株)) 出向、経営企画部企画・審査室副部長  
 2004年7月 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長  
 2008年3月 JFEシビル(株)移籍  
 2008年6月 同社取締役 (2013年4月～2017年3月 JFEシビル(株)フィリピン現地法人社長兼務)  
 2014年4月 同社常務取締役  
 2017年4月 同社常務執行役員  
 2018年4月 同社顧問  
 2018年6月 (株)リンコーコーポレーション監査役 (現在に至る)  
 2020年6月 同社取締役 (現在に至る)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

奥村一郎氏は、JFEスチール(株)勤務時においては、長年土木関係の職務を経験し、JFEシビル(株)においては、役員を歴任、土木・建設に関する専門知識と豊富な知見を有しております。当社として、管路DB分野での事業拡大を行っていく上で、同氏の専門知識と豊富な知見は欠くことが出来ないものとなります。また、当社役員に必要とされるスキルのうち、企業経営のみならず、サステナビリティ/ESGといった分野での経験・知見も卓越しており、こうした豊富なキャリアと専門知識により、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できると判断したことから取締役候補者といいたしました。



候補者番号

4

やまうち たかし

山内 崇

1969年6月13日  
(満53歳 男性)

新任

社外

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1994年4月 川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株))  
2011年4月 同社東日本製鉄所 (千葉地区) 製鋼部製鋼工場長  
2014年4月 同社経営企画部企画室主任部員兼ジェイ エフ イー ホールディングス(株)企画部主任部員  
2016年4月 同社西日本製鉄所 (倉敷地区) 製鋼部製鋼技術室長兼同社西日本製鉄所 企画部企画室主任部員  
2019年4月 同社東日本製鉄所工程設計室長  
2021年4月 同社東日本製鉄所 (千葉地区) 製鋼部長 (現在に至る)

所有する当社株式の数

0株

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山内崇氏は、JFEスチール(株)勤務時においては、長年製鋼の技術分野に携わってきたほか海外留学経験と経営企画部経験を通じ、当社役員に必要とされるスキルのうち、製造/品質管理は言うまでもなく、イノベーション/研究についての専門性を有しております。

特に、さまざまな改革が必要となる当社のおかれた環境において、製造/品質管理だけでなく、イノベーション/研究の定見が必要とされることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できると判断したことから取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 奥村一郎、山内 崇の両氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 奥村一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
4. 奥村一郎氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。  
5. 山内 崇氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結する予定です。  
6. 当社は、日下修一、大木勝裕、奥村一郎の3氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合、当該補償契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。また、山内 崇氏の選任が承認された場合、当該補償契約を締結する予定であります。なお当該補償契約の内容の概要は招集ご通知30頁に記載の通りであります。  
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (以下「D&O保険」といいます。) 契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は招集ご通知30頁に記載の通りであり、各候補者の選任が承認された場合は当該D&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当該D&O保険契約は任期中に更新する予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高館健二氏は任期満了となります。  
つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。



たかだて けんじ

**高館 健二** 1962年11月6日  
(満59歳 男性)

再任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株))  
2010年7月 JFEスチール(株)監査部主任部員 (副部長)  
2011年6月 同社監査役事務局主任部員 (副部長)  
2015年4月 同社監査役事務局主任部員 (部長)  
2016年4月 水島合金鉄(株)監査役 (現JFEミネラル(株))  
2016年4月 ガルバテックス(株)監査役  
2016年4月 JFEウエストテクノロジー(株)監査役  
2017年4月 JFE精密(株)監査役  
2018年4月 当社監査室付 (部長)  
2018年6月 当社監査役 (現在に至る)

所有する当社株式の数

500株

### 監査役候補者とした理由

高館健二氏は、日本鋼管(株)において経理業務に従事していた経歴があり、またJFEスチール(株)において多くの同社関連会社の監査役を務めていた経歴があることから、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。また、当社役員に必要とされるスキルのうち、財務・経理はもちろんのこと、法務/知財、サステナビリティ/ESGといった分野においても、卓越した経験・知見を有しております。また2018年より当社の常勤監査役を務め、その豊富な経験を活かして当社の監査業務へのさらなる貢献が期待できることから監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、高館健二氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該補償契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。なお当該補償契約の内容の概要は招集ご通知30頁に記載の通りであります。  
3. 当社は、高館健二氏との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (以下「D&O保険」といいます。) 契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は招集ご通知30頁に記載の通りであります。なお、当該D&O保険契約は任期途中に更新する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



おかだ よしゆき

**岡田 宜之** 1968年9月14日  
(満53歳 男性)

再任

### 略歴及び重要な兼職の状況

1992年4月 川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株))  
 2004年7月 JFEスチール(株)経理部経理室主任部員  
 2013年10月 同社西日本製鉄所(福山地区)総務部総務室長  
 2017年4月 同社監査役事務局主任部員(現在に至る)  
 2020年4月 JFE鋼材(株)監査役(現在に至る)  
 2020年4月 JFE溶接鋼管(株)監査役  
 2020年4月 水島合金鉄(株)監査役  
 2020年4月 JFEウエストテクノロジー(株)監査役  
 2021年4月 JFEチュービック(株)監査役(現在に至る)  
 2022年4月 JFE大径鋼管(株)監査役(現在に至る)  
 2022年4月 (株)JFEウイング監査役(現在に至る)

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。  
 3. 岡田宜之氏を補欠の監査役として選任する理由は、経理・総務・監査において、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社を監査していただくためであります。  
 4. 岡田宜之氏の選任が承認され、かつ社外監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結する予定であり、招集ご通知30頁に記載のあります役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であり、招集ご通知30頁に記載のあります会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2022年3月31日をもって退任されました取締役井澤信之氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

なお、退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
井澤 信之	2017年6月 当社常勤取締役 2022年3月 当社常勤取締役退任

---



## (ご参考) 取締役・監査役・執行役員スキルマトリックス

第3号議案および第4号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

氏名（敬称略）	役職	企業経営	イノベーション/研究	営業/マーケティング	製造/品質管理	法務/知財	サステナビリティ/ESG	財務/経理
日下 修一	代表取締役執行役員	○	○	○	○	○	○	○
大木 勝裕	取締役執行役員	○		○		○		
奥村 一郎	取締役	○					○	
山内 崇	取締役		○		○			
高舘 健二	常勤監査役					○	○	○
宇田 斉	監査役	○		○			○	
野神 光弘	監査役		○	○		○	○	
小倉 健次	執行役員	○		○				○
清水 孝	執行役員		○	○	○	○		
渡邊 恭二	執行役員				○		○	

- (注) 1. 各取締役・監査役・執行役員の有する知見や経験を記載しております。上記一覧表は、各取締役・監査役・執行役員の有する全ての知見や経験を表すものではありません。  
 2. 当社は2022年4月1日より執行役員体制を導入しております。

## 1 当社グループの現況

### 1. 事業の経過及び成果

2021年度は、世界的な脱炭素に向けた動きにより、製鉄においてCO<sub>2</sub>排出量が少ないとされる鋼屑需要の高まりやエネルギー価格の上昇による原材料価格等の高騰が、収益面に大きな影響を与えました。ロシアのウクライナ侵攻やCOVID-19変異株など不安定・不確実な状況が続く中、当社に与える影響を最小化すべく取り組んでおります。一方、COVID-19の社会影響が長期化するなかで政府要請がなされている「安定的な水の供給」や「うがい・手洗いの励行」、また自然災害の増大や国土インフラの老朽化による大規模断水により水道の重要性が再認識されているものの、当業界に大きな影響が及ぶには至らず、需要は全体としては概ね横這いとなりました。そうした中、当社はシナジーを期待する新規・周辺事業の拡販等を図りつつあるものの、諸物価高騰分の主要商品への販売価格への転嫁にタイムラグが生じていることから、対前年度増収減益となりました。

2021年度は、「水が途切れない世界を実現する」という当社のパーパスを新たに制定し、「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」への歩みを進めて参りました。公共インフラに関するシビックテックとしてWhole Earth Foundationとともに手掛けている「鉄とコンクリートの守り人(マンホール聖戦)」に関しては、8月の渋谷区を皮切りとして全国へ展開を進めているところであります。公共インフラである水道マンホールの維持保全のための画像・位置情報をスマートフォン上でのゲームアプリにより収集する先進性や、コンパ型撮影イベントを通じて地域住民である家族や友人同士で参加できる娯楽性が話題を呼び、当社久喜工場においてテレビ番組の報道取材を受けた他、多数のメディアにて紹介されました。加賀市・三島市といった地方開催の実施により、郷土への関与すなわちシビックプライドの意識向上に寄与する旨の参加者の声も頂いており、第一ステップとして順調に推移していると評価しております。

また、「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」に向け、設計から工事施工に至る通常のDB(デザイン アンド ビルド)方式については、ますます好評を得ているFracta社とのパートナーシップによるAI管路診断技術のソフト販売活動を組み入れた当社独自のDB(デザイン アンド ビルド)方式の活用、事業体ニーズをくみ取ったメンテナンス込みのDBM(デザイン アンド ビルド アンド メンテナンス)の売り込みを進めてきております。

開発新商品「楽ちゃく」は、これまで接合作業において作業負荷のかかっていた芯だし・接合が、サポートアームをワンタッチで取り付けるだけで誰でも楽に簡単に出来、工事の安全性確保、作業環境改善や老若男女を問わない作業者の確保、作業人員の削減ならびに作業時間の半減を可能にした画期的な工具です。いくつかの現場での試行も経ましたので、営業販売に入って参ります。推進工法対応の「オセール」も、引き続き好評を得ており、さらなる拡販を試みております。





「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」を目指す取り組みは、このように順調に推移しており、2021年度はそうした活動を一層深化させ、昨年芽吹いた成果を着実に前進させる年となりました。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、原材料・燃料価格等の高騰により販売価格改定を進めてきたこと、グループ会社の売上が好調であったこと、シナジーを期待する新規・周辺事業の拡販等の成果などにより販売が順調に推移してきており、5億22百万円(前年同期比3.6%)増加し、151億85百万円となりました。

収益につきましては、原材料価格等の大幅な高騰に対する販売価格転嫁へのタイムラグを主要因として、減益となりました。原材料価格等の高騰対策については、自助努力だけでは吸収しきれず、やむを得ず、関係各位のご理解を得ながら、販売価格の改定を進めて参りました。これによる売上高の増加に加えてコスト削減による収益改善を実施したものの、販売価格改定にタイムラグが生じていることが影響したうえ、2022年1月に発生した塗料メーカーにおける品質上の不適切行為によって水道事業体が工事の停止や延期・キャンセルが発生したことで一時的に需要が落ち込み、営業利益は3億12百万円減少し3億83百万円、経常利益は3億13百万円減少し4億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億25百万円減少し2億36百万円の利益となりました。

引き続き、皆様のご期待に添えるような企業運営に努め、さらなる安定利益を確保するよう一層努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

売上高	151億85百万円	前期比 3.6% 
営業利益	3億83百万円	前期比 44.9% 
経常利益	4億17百万円	前期比 42.9% 
親会社株主に帰属する 当期純利益	2億36百万円	前期比 64.3% 

当社ではESGやSDGsに関わる取り組みを積極的に行っております。2021年度は、国際NGO「ウォーターエイド」に対して、ダクティル鉄管の販売本数に応じた寄付を開始しはじめました。当社の鋳鉄管をご購入いただいた顧客の皆様へ間接的に参画いただけるよう貢献の輪を広げてきております。また、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園にて、地域の皆様へ自然と親しめるイベントを昨年11月より開始し、好評を得ながら毎月開催してきております。今後も、ESGやSDGsに関わる取り組みを積極的に進めて参ります。

また、当社はIR活動の一環として、株主の皆様をはじめとした投資家の皆様との対話を深めるために、昨年3月より開始した個人投資家様向け説明会を昨年9月、本年3月とこれまで計3回開催して参りました。参加者の皆様からいただいたいくつものご質問にお答えすることにより、双方向のコミュニケーションを図らせていただいております。今後も引き続き、さまざまなコミュニケーションツールを活用しながら、投資家の皆様との対話を通じたIR活動の推進を進めてまいります。

引き続き、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様のご期待に添えるよう、種々の経営施策を着実に実行し、さらなる安定利益を確保するように努力して参りますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

部 門 別 売 上 高

部 門	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
ダクティル 鑄鉄 関連	13,342	87.9
樹脂管・ガス 関連	1,843	12.1
合 計	15,185	100.0

【財産及び損益の状況】

区 分	2020年度 (第117期)	2021年度 (第118期)	差異
売 上 高 (百万円)	14,663	15,185	522
経 常 利 益 (百万円)	730	417	-313
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	661	236	-425
1 株 あ た り 当 期 純 利 益 (円)	202.90	73.52	-129.38
総 資 産 (百万円)	17,127	17,780	652
純 資 産 (百万円)	8,291	8,392	100

### 【利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当】

当社は、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開をしており、「あたりまえ」を継続的にお届けすることを会社の使命としていることから、長期的かつ安定的な経営基盤の確立を重要視しております。一方、将来にわたるさらなる収益力確保に向けて、管路DB方式による工事部門への進出等周辺事業への展開や新商品開発といった「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」の実現のための資金投下も考慮に入れた上での株主各位への安定的な配当維持を基本方針としております。

この基本方針に則り、2021年度第1四半期決算発表の際には、その時点の業績予想を踏まえ、配当予想を1株あたり20円としておりましたが、今般、2022年3月期の業績（親会社株主に帰属する当期純利益2億36百万円）が得られたことを踏まえ、従来から指針としております30%程度の配当性向から算定し、未定としておりました期末配当を1株当たり22円といたします（配当性向29.9%）。

### 【COVID-19への対応】

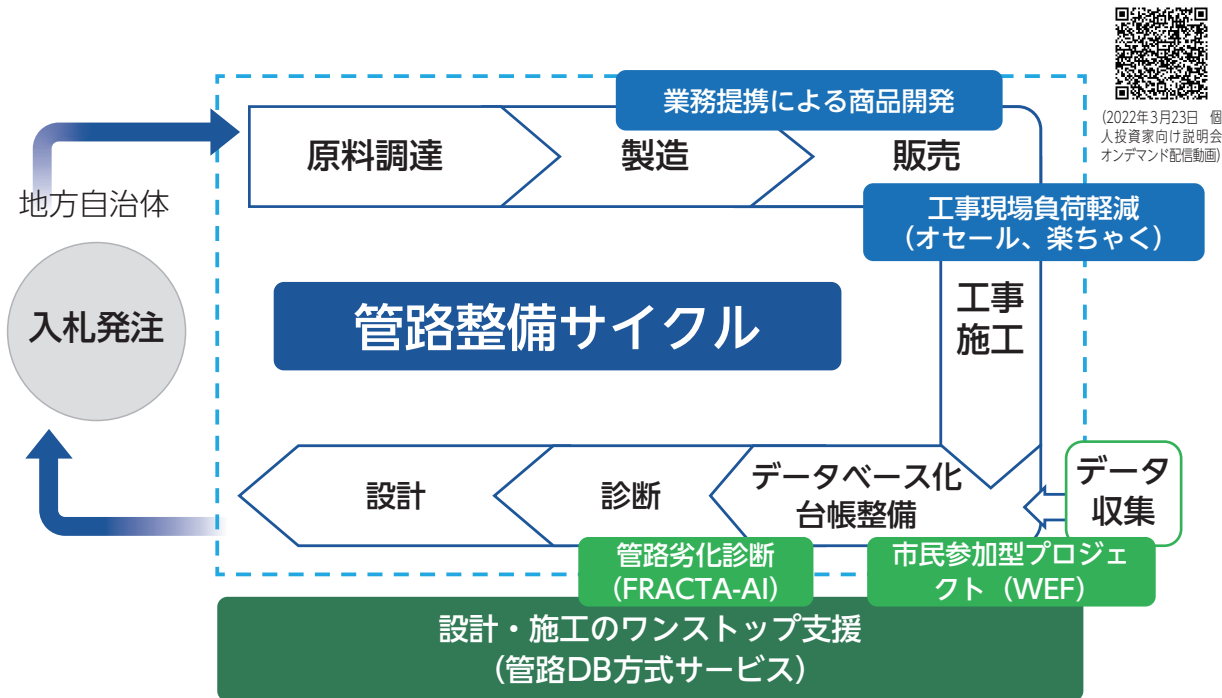
当社社員の安全確保及び感染拡大防止に向けた取り組みとして、2020年2月から順次、以下の対応を行ってきており、現在も継続して実施しております。

- 1) テレワーク環境整備による在宅勤務の推進
- 2) 出勤時の公共交通機関利用回避（車等での通勤）と徹底した時差出勤の実施
- 3) TV会議推進と会議実施時の十分な距離確保
- 4) 出社時アルコール消毒・執務中マスクの常時着用
- 5) 食堂の一方向き座席、会話の禁止
- 6) 定期的な換気の実施
- 7) ドアノブの定期的な消毒
- 8) 毎朝検温実施。発熱者は自宅待機（検温管理）
- 9) 執務室内パーテーション設置
- 10) 共有部分（エレベーター、コピー機等）利用時のタッチペンの利用

## 2. 会社の経営の基本方針

当社は上下水道、ガス、情報通信を中心とした地域インフラ整備に対して、鋳鉄管、鉄蓋、樹脂管及び関連資材の供給を中心とした事業展開を図ってまいりました。インフラに携わる企業として、その機能の維持継続が使命と考えております。しかしながら、管路老朽化が年々進展し更新の潜在需要が増大する一方、人口減少や節水等による事業体収入の減少や、高齢化等による工事の担い手不足といったジレンマが解消されない状態が継続しており、管の供給だけにとどまっていたのでは、使命を果たすことができないという危機意識から、劣化診断サービスの提供等、管路更新サイクル全般に関与する事業スタイルへのシフトチェンジ、すなわち「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」としての地位を確立すべく、活動を続けております。そうした役割を担うことにより、社会的な使命を果たしつつ、継続的に発展していく企業を目指し、環境変化に俊敏かつ柔軟に対応できる企業体質の強化を推し進めてまいります。

今後も、継続的に株主様等のステークホルダーの皆様にお役立ちできるよう努めてまいります。



### 3. 対処すべき課題

#### ① 鋳鉄管等コア事業の収益力強化

上記基本方針に沿って、以下の3点を課題として取り組んでまいります。

- (1) 販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた開発・拡販と需要喚起
- (2) コスト競争力の一層の向上
- (3) 人材育成の強化と女性活躍の推進ならびにESG経営の推進

これらの課題に対する主な取り組みは以下の通りです。

##### 1) AIを活用した管路劣化診断技術の普及と拡販

事業スタイル変革の第一歩として、2018年より、Fracta社とのパートナーシップ契約に基づき、同社のAIを活用した管路劣化診断技術の事業体様への展開を進めてまいりました。その有効性が高く評価され、年々着実に事業体様での採用を拡大してきております。この普及活動にさらにドライブをかけ、拡販に注力してまいります。

##### 2) 環境インフラのデジタル情報基盤の整備

2021年度はWhole Earth Foundationとともに、環境インフラのデジタル情報基盤の整備のための実証実験となる、「鉄とコンクリートの守り人（マンホール聖戦）」の全国展開と地方開催を実施、短期間での情報収集を実現しました。事業体様との連携を深め、一層環境インフラのデジタル情報基盤の整備に寄与できるよう推進してまいります。

### 3) DB（デザイン&ビルド）の推進

2019年度にグループ会社で設立した工事部門を一層強化するとともに2021年4月にエンジニアリング部を新設し、グループ会社やパートナー会社との連携を進めてまいりました。DB（デザイン&ビルド）やメンテナンスも含めたDB（デザイン&ビルド&メンテナンス）として、「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」の中で位置づけられる様に進めてまいります。

### 4) 新商品「楽ちやく」の販売

楽に、早く、確実に一人で接合できるプリセット接合工具を開発し、販売開始いたしました。

誰でも、楽で正確な接合ができること、従来の半分の時間で接合が可能、作業は管上部からできるクリーン施工の三点をセールスポイントとして、拡販を進めてまいります。



(楽ちやく紹介動画)

### 5) 「オセール」の拡販

鉄道、交差点、河川横断等、開削工事が困難な箇所で行う非開削工法における、耐震性能を維持するための治具として、当社は、地上で組み立てが極めて容易で、画期的に工数の削減が可能な「オセール」を開発し、2019年6月より販売開始、2020年度・2021年度と拡販を進めてまいりました。この商品の有用性をさらに広くアピールしていき、認知度を一層向上させ、さらなる拡販を図ってまいります。



(オセール紹介動画)

### 6) 水研様との業務提携の強化

2020年10月に発表しました水研様との業務提携により、新商品の開発・量産化など進めてきております。当社にとっては、操業度の向上による収益基盤の強化等、水研様にとっては、当社からの安価材料調達や当社およびJFEグループの販売網を活用した拡販等のメリットがあり、さらなる連携を深め、収益力の強化につなげてまいります。

- 7) 更なる新商品開発とイノベーション  
「オセール」・「楽ちゃく」に続く、イノベティブな新商品開発を実現し、コア事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。
- 8) 一層の合理化の追求と品質の向上  
2018年度に大規模合理化を実施し、単年度で中期3か年計画を大きく上回る成果を出しました。2019年度以降も継続したコスト削減活動を実施してきております。引き続き、歩留向上、エネルギーコスト改善、操業の効率化やお客様の満足度を高めるための継続的な品質向上活動を推進してまいります。
- 9) 効率的な新規及び老朽更新の設備投資  
策定済の老朽更新計画を着実に進めると同時に新規案件の優先順を明確にし、適時適切な設備投資を計画的に行ってまいります。
- 10) 徹底した業務効率化と高度化  
在宅勤務の推進と並行してRPAの推進・ワークフローシステム化など事務作業の効率化を推進しておりますがそれにより、改善業務に充当する比率を高め、収益基盤の確立を図ってまいります。
- 11) 将来を担う若手社員の確保とその育成  
30歳代以下の社員が少ないことから、2020年度以降積極的に新卒や若手を中心とした中途採用を進めてきております。採用活動を一層強化するとともに、若手・中堅社員への教育を充実させてまいります。
- 12) 女性活躍の推進  
2021年度新入社員として、12名中4名の女性社員を採用しましたが、今後とも積極的に女性社員の獲得に努めてまいります。また、2021年4月に当社初の女性部長が誕生し人事部長として活躍しております。社外取締役への女性起用も視野に入れつつ、広く女性活躍の推進に注力してまいります。
- 13) ESG経営の推進とサステナビリティへの取り組み  
ESGに関わる取り組みとして、世界34か国で活動する水・衛生専門の国際NGO「ウォーターエイド」に対し、ダクティル鉄管の販売本数に応じた寄付を2021年度より開始しました。鋳鉄管を購入いただいた顧客の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げてまいります。地元や市民の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げてまいります。地元や市民の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げてまいります。地元や市民の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げてまいります。地元や市民の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げてまいります。

また、これらの活動に関わる情報をより広くステークホルダーの皆様にお届けするためのPR、IR活動強化を引き続き進めてまいります。

- 14) PR・IRの強化  
2020年に開設しましたnoteや2021年5月にリニューアルいたしましたコーポレートサイトなどを最大限活用したPR活動や2021年3月より開始しこれまで3回実施してまいりました個人投資家様向け説明会などを通じ、さまざまなステークホルダーの皆様との双方向のコミュニケーションを行うことで、一層の企業活動の充実に努めてまいります。

以上の課題にスピード感をもって取り組み、お客様はじめさまざまなステークホルダーの皆様のご期待に沿うよう、引き続き収益改善に向けて打てる手は全て打ち、収益力の強化を図ってまいります。



## ② 経営環境の変化に耐え得る財務体力の強化

2019年度に連結での実質借入金がゼロになりました。引き続き必要なあらゆる収益改善施策を迅速に実行し、着実な業績の向上、更なる財務体質強化を図ってまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 4. 設備投資の状況

当期中の設備投資は総額6億21百万円で、その主なものはK A T A N Aバルブに関する業務提携における特許権であります。

## 5. 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、自己資金により調達致しました。

## 6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 (第115期)	2019年度 (第116期)	2020年度 (第117期)	2021年度 (当期)
売上高 (百万円)	12,877	13,576	14,663	15,185
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,020	567	730	417
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△4,733	502	661	236
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,438.59	152.80	202.90	73.52
総資産 (百万円)	15,309	16,319	17,127	17,780
純資産 (百万円)	7,245	7,576	8,291	8,392

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

## 7. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- (イ) 鋳鉄管、樹脂管、鉄蓋、ガス水道設備、機械器具、その他鋳造鋳物の製造並びに販売
- (ロ) 上記に関連する工事請負及びその他各種建設工事の設計、施工並びに請負
- (ハ) 倉庫業及び道路貨物運送業
- (ニ) 産業廃棄物処理業及び古鉄類（金属、樹脂等）販売業
- (ホ) 上記に付帯又は関連する一切の事業

## 8. 当社グループの主要拠点等 (2022年3月31日現在)

当 社	本 店	埼玉県久喜市
	本 社	東京都中央区
	支 社	北海道支社 (札幌市) 東北支社 (仙台市) 中部支社 (名古屋市) 九州支社 (福岡市)
	工 場	久喜工場 (埼玉県久喜市) 鉄蓋精整工場 (埼玉県久喜市) ポリエチレン管工場 (埼玉県久喜市) 高崎工場 (群馬県佐波郡玉村町)
子会社		日鑄商事株式会社 (埼玉県戸田市) 株式会社鶴見工材センター (神奈川県横浜市) 日鑄サービス株式会社 (神奈川県横浜市) 株式会社イガラシ (埼玉県さいたま市)

## 9. 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 当社グループの使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
379名	14名増

(注) 使用人数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

### ② 当社の使用人数

使用人数 (前期末比増減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
300名 (13名増)	45.8歳	19.0年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。

## 10. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,100百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,050
株式会社りそな銀行	450

## 11. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日鑄商事株式会社	28百万円	100.0%	水道・ガス用の資材の販売
株式会社鶴見工材センター	50	60.0	倉庫・運送業
日鑄サービス株式会社	40	100.0	古鉄販売業、産業廃棄物処理業
株式会社イガラシ	10	100.0	水道用の資材の販売

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

事業年度末日における特定完全子会社はありません。

### ④ 重要なその他の関係会社の状況

JFEスチール株式会社は、当社の議決権を29.9% (960千株) 所有しており、当社は同社の重要な関連会社の1社であります。またジェイエフイーホールディングス株式会社は、JFEスチール株式会社の完全親会社であります。

## 2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 12,800,000株

2. 発行済株式の総数 3,293,074株

3. 株主数 3,260名

### 4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	960千株	29.88%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	333	10.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	238	7.42
松 原 明 男	63	1.97
渡 邊 倉 庫 株 式 会 社	60	1.87
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	36	1.12
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	27	0.85
日 本 鋳 鉄 管 従 業 員 持 株 会	27	0.84
村 瀬 充	20	0.63
井 野 博 次	16	0.51

(注) 1. 当社は自己株式（79,965株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 下 修 一	
取 締 役	井 澤 信 之	〔管理本部長 ダクタイトル営業本部担当〕
取 締 役	大 木 勝 裕	〔ガス営業本部長 株式会社鶴見工材センター代表取締役社長 日鑄サービス株式会社代表取締役社長〕
取 締 役	奥 村 一 郎	〔株式会社リンコーコーポレーション監査役〕
取 締 役	田 野 学	〔J F E スチール株式会社 製鋼技術部長〕
監 査 役（常勤）	高 舘 健 二	
監 査 役	宇 田 斉	〔ジェコス株式会社社外監査役 J F E システムズ株式会社社外監査役 福山ガス株式会社社外取締役〕
監 査 役	野 神 光 弘	〔ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役事務局部長〕

- (注) 1. 取締役 奥村一郎及び田野 学の両氏は社外取締役であり、奥村一郎氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 2. 監査役 高舘健二氏は日本鋼管株式会社において経理業務に従事していた経験があり、また J F E スチール株式会社において多くの関連会社の監査役を務めていた経験があることから、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役 宇田 斉及び野神光弘の両氏は社外監査役であり、宇田 斉氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 取締役 上原博英氏は2021年6月18日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任致しました。  
 5. 監査役 松井毅浩氏は2021年6月18日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任致しました。  
 6. 取締役 井澤信之氏は2022年3月31日をもって退任致しました。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

#### 3. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	4名	57百万円
（うち社外取締役）	(1名)	(2百万円)
監 査 役	4名	20百万円
（うち社外監査役）	(3名)	(4百万円)
合 計	8名	78百万円

- (注) 1. 上記には当該事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を含みます。  
 取締役 3名 6百万円  
 監査役 1名 1百万円

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役奥村一郎氏は株式会社リンコーコーポレーションの監査役を、取締役田野 学氏はJFEスチール株式会社の製鋼技術部長を、監査役宇田 斉氏はジェコス株式会社の社外監査役並びにJFEシステムズ株式会社の社外監査役、福山ガス株式会社の社外取締役を、監査役野神光弘氏はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の監査役事務局部長をそれぞれ兼務しております。

### ② 当期における主な活動状況

	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	奥村 一郎	100% (13回/13回)	—	当期に開催された取締役会13回全てに出席し経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、当社グループの企業価値向上に、特に今後強化していく工事分野においての専門知識と豊富な知見を活かし、取締役会や経営会議において建設的な発言を行っております。
	田野 学	100% (10回/10回)	—	2021年6月18日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、鉄鋼業に関する豊富な業務経験と知識を活かし、取締役会やCSR会議において建設的な発言を行っております。
社外監査役	宇田 斉	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	当期に開催された取締役会13回全て出席し、主に内部統制システムの見地から適宜質問し意見を述べております。 また当期に開催された監査役会13回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の審議等を行っております。
	野神 光弘	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)	2021年6月18日就任以降に開催された取締役会10回全て出席し、主に内部統制システムの見地から適宜質問し意見を述べております。 また2021年6月18日就任以降に開催された監査役会10回全てに出席し、監査結果について、意見交換、監査に関する重要事項の審議を行っております。

## 5. 取締役の報酬決定方針について

### ① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

年間報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。退職慰労金の額については、役職、在任期間を勘案して決定いたします。

### ② 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬を全額金銭で支給いたします。

### ③ 取締役に報酬等を与える時期の決定に関する方針

年間報酬額については、月額に均等割した額を毎月支給いたします。  
退職慰労金については、退職時に支給いたします。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

- i) 取締役会はその決定にもとづき、代表取締役日下修一にii)の権限を委任しております。
- ii) 委任する権限の内容

年間報酬額を株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限、退職慰労金の額を役職、在任期間を勘案して決定する権限を、それぞれ委任しております。

iii)権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

委任する者及びその内容が適切であることを、取締役会が確認したうえで委任を決議いたします。

iv)上記④i)～iii)の方針に従って権限を委任した理由

取締役会の指名による代表取締役として責任をもって業務を執行する過程で事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できる者と判断して権限を委任しております。

#### ⑤ 今事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会から正当に委任された者より、決定の方針にもとづいて事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度を適切に反映して決定したという報告を確認することにより、内容は決定の方針に沿うものであると判断しました。

(注) 取締役の報酬決定方針(上記①～④)につきましては、2021年2月22日に開催されました取締役会において決議する方法により決定しました。

## 6. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ① 取締役の金銭報酬(年間報酬)の額は、1992年6月26日開催の第88期定時株主総会にて、年額1億50百万円以内と決議しております。また当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
- ② 監査役の金銭報酬(年間報酬)の額は、1994年6月29日開催の第90期定時株主総会にて、年額42百万円以内と決議しております。また当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## 7. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役の全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。また2022年4月1日就任の執行役員も締結対象としております。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

また、補償の要否およびその範囲等について、職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、以下4点の対応を取ることとしております。

- ① 「防御費用」における「補償の要否及びその範囲の判断並びに前項の返還の要否の判断」、「損失」における「和解の同意、補償の要否及びその範囲の判断」はいずれも社外取締役又は外部の弁護士その他の専門家によって構成され、取締役会決議により設置された補償委員会が行うこと
- ② 対象を公的判断が介在しているときに限定すること
- ③ 和解について事前同意を必要とすること
- ④ 損害軽減義務を履行しない場合は対象としないこと

## 8. 役員等賠償責任保険契約の状況

- ① 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

- 2 被保険者の範囲は、当社の会社法上の取締役および監査役並びに子会社であります日鑄商事(株)、(株)鶴見工材センター、日鑄サービス(株)の会社法上の取締役および監査役です。また2022年4月1日就任の執行役員も締結対象としております。
- 3 D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 会計監査人としての報酬等の額 30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。  
2. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

### 3. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム整備の基本方針

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての役員及び使用人は、グループ企業倫理規程の「法令の遵守はもちろんのこと広く企業倫理一般について高い意識を持ち社会から信頼される存在であり続けるよう努める。」とする行動目標に基づき、かつ、同規程の「法令の遵守及び公正な取引の遵守等」を骨格とした行動規準に従い、会社の経営及び業務を遂行する。
- (2) 定時株主総会終了直後、遵法経営を確認する意味において、「法令・定款及び総会決議を遵守し、善管注意義務及び忠実義務を誠実に履行する。」等を認めた確約書を、取締役は取締役会に、監査役は監査役会に提出する。また、年度末においては、取締役及び監査役は、確約書の履行状況を自ら確認する。
- (3) 社外役員として取締役2名及び監査役2名がおり、取締役会においてはライン業務等から離れた客観的な立場から意見の表明を行う。



- (4) 総務部は、法務の相談窓口として日常的な法務の相談受付及びその処理を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や取締役及び使用人の社内教育等を行う。
- (5) 内部監査部署として社長直属の監査室を置く。同室は、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- (6) 社長直属のCSR推進室を置き、全社のコンプライアンス、安全・防災、環境、品質に関する執行状況を取締役及び監査役に報告する。
- (7) 報告相談窓口（グループ企業倫理ホットライン）を設置しており、法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為を早期に発見し、その解決に取り組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。
- (8) 上場企業に要請されている財務報告の信頼性及情報開示の適正性・迅速性を確保するための体制整備と運用を図る。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその関連資料は、文書管理規程に基づき保存、管理する。
  - ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 経営会議議事録
  - ④ 決裁書
  - ⑤ その他取締役の職務執行に係る重要な文書
- (2) 前号の文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合において、速やかに閲覧が可能となる場所にて保管する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の事業を取巻くリスクには大小諸々あるが、その管理は、グループ会社管理規程及び各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行う。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告する。
- (2) グループ横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- (3) 監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長及び監査役に報告する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のための成長戦略として、中期計画を策定・推進する。同計画を達成するための課題をテーマごとにとりまとめ、それぞれのテーマごとに、取締役は鋭意課題の解決に取組み、その活動状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- (2) 取締役会は、年度事業計画として年度予算を決定する。各部門担当取締役は、年度予算に基づき所管部門の年度目標を策定し、その達成状況を毎月の取締役会で報告する。
- (3) 社長、取締役及び監査役並びにグループ会社社長等が出席する経営会議を毎月一回開催し、会社及びグループ子会社の重要方針及び経営執行に関する基本方針の審議に加え、経営課題の定量化、顕在化及び共有化を促進するとともに、社長方針の伝達・指示等を行う。
- (4) 社長及び取締役の決裁事項及びその決裁手続等については、「決裁及び報告に関する規程」に基づき行う。

(5) 通常の業務遂行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき、社長、取締役及び使用人の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

#### 5. 当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の連結対象子会社は4社（以下「子会社」という。）あるが、いずれも会社法上の大会社には該当しない小規模な会社であることから、子会社の自主性は尊重しつつ、基本的には当社の管理、監督の下に経営を行わせる。

(2) グループ企業倫理規程に基づき、子会社の役員及び使用人の行動目標と行動規準等を定め、グループ会社の遵法経営を当社と一体として推進する。

また、当社のリスク管理の一環として、子会社のリスク管理を、子会社と一致協力して取組む。

(3) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、子会社の権限と責任を明確にした上で、子会社が各事業の業界特性等を踏まえた自主的な経営を行う。

(4) 当社の取締役又は使用人を直属子会社の取締役に派遣し、子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行を監督する。なお、子会社ごとに担当取締役を定め、当該取締役は必要の都度担当子会社の経営状況等について取締役会に報告する。

また、当社の常勤監査役又は使用人を直属子会社の監査役として派遣するとともに、子会社監査役として業務監査を行う。

(5) グループ会社管理規程に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、当社は、一定の重要事項について事前承認を行い、事業報告の定期的な報告や経営上影響の大きな重要事項が発生し又は発生するおそれのある場合の報告を受ける。

(6) 総務部は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導等を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や子会社取締役及び使用人の教育等を行う。また、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行う。

(7) グループ企業倫理ホットラインを設置しており、子会社における法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為の早期発見、解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を、監査役の意見を尊重したうえで設置する。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の異動、評価及び懲戒は、監査役の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性の確保に留意する。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会が取締役会と協議して定めた次の事項が発生し又は発生するおそれがある場合には、監査役に報告する。

なお、子会社に同様の事項が発生し又は発生のおそれがある場合には、当該子会社の取締役が監査役に報告する。

- ① 重大な損失が見込まれる与信事故
  - ② 重大な損失が見込まれる受注工事等
  - ③ 重大な損失が見込まれる投融資
  - ④ 労働災害その他の事故
  - ⑤ 重大なクレーム、重大な法令違反を含む不祥事の発生と以後の進展状況、設備投資実績の大幅乖離、通常の取引基準と著しく異なる取引、税務調査での重要な指摘事項、訴訟、等
- (2) C S R推進室、監査室、総務部、経理部は、内部統制の整備状況及び実効性に影響を与える重要な事象等について適時、監査役に報告する。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 社長及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題や会社を取巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換する。
- (2) 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査室と定期的な意見の交換を行う。
- (3) 監査役がその職務を行う上で必要と判断した場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家を会社の費用負担にて活用できるものとする。

なお取締役会は、前第1号ないし第9号及びそれらに基づき整備された内部統制システムについて、継続的な見直し、改善に努める。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 内部統制システム整備全般  
当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングしております。
- (2) コンプライアンス  
当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。  
また、当社はグループ企業倫理ホットライン運用規程により相談・通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。
- (3) リスク管理体制  
C S R会議において、各本部・センターおよびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めております。
- (4) 内部監査  
監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,057,358	流 動 負 債	5,632,376
現 金 及 び 預 金	3,111,844	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,013,175
受 取 手 形	908,046	電 子 記 録 債 務	1,449,044
電 子 記 録 債 権	1,959,685	短 期 借 入 金	1,050,000
売 掛 金	2,279,670	未 払 法 人 税 等	107,834
商 品 及 び 製 品	2,565,089	未 払 消 費 税 等	39,019
仕 掛 品	536,286	未 払 金	485,052
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	624,531	未 払 費 用	45,935
そ の 他	121,607	賞 与 引 当 金	160,393
貸 倒 引 当 金	△ 49,403	設 備 関 係 支 払 手 形	142,211
固 定 資 産	5,722,963	そ の 他	139,709
有 形 固 定 資 産	4,722,310	固 定 負 債	3,755,859
建 物 及 び 構 築 物	471,716	長 期 借 入 金	2,000,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	781,595	繰 延 税 金 負 債	356,234
工 具、器 具 及 び 備 品	134,396	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	31,726
土 地	3,237,761	退 職 給 付 に 係 る 負 債	814,771
リ ー ス 資 産	92,832	負 の の れ	26,297
建 設 仮 勘 定	4,008	そ の 他	526,829
無 形 固 定 資 産	243,527	負 債 合 計	9,388,236
特 許 権	140,625	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	89,569	株 主 資 本	8,085,745
の れ ん	9,310	資 本 本 金	1,855,955
そ の 他	4,022	資 本 剰 余 金	264,817
投 資 そ の 他 の 資 産	757,125	利 益 剰 余 金	6,070,859
投 資 有 価 証 券	380,440	自 己 株 式	△ 105,886
破 産 更 生 債 権 等	8,124	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 31
退 職 給 付 に 係 る 資 産	228,318	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,721
繰 延 税 金 資 産	70,556	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,690
そ の 他	78,410	非 支 配 株 主 持 分	306,371
貸 倒 引 当 金	△ 8,724	純 資 産 合 計	8,392,085
資 産 合 計	17,780,321	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,780,321

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,185,688
売上原価		12,415,091
売上総利益		2,770,596
販売費及び一般管理費		2,387,355
営業利益		383,241
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	2,405	
貸倒引当金戻入額	1,129	
仕入割引	7,617	
受取賃貸料	9,870	
作業くず売却益	12,646	
その他	34,053	67,729
営業外費用		
支払利息	15,625	
支払手数料	15,385	
設備賃貸費用	2,400	
その他	321	33,733
経常利益		417,237
特別利益		
投資有価証券売却益	12,312	
固定資産売却益	733	13,045
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		430,282
法人税、住民税及び事業税	177,665	
法人税等調整額	△ 4,517	173,148
当期純利益		257,134
非支配株主に帰属する当期純利益		20,903
親会社株主に帰属する当期純利益		236,230

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,414,316	流動負債	4,419,153
現金及び預金	1,419,263	支払手形	52,161
受取手形	442,483	電子記録債権	1,449,044
電子記録債権	1,599,777	買掛金	560,633
売掛金	2,278,902	短期借入金	1,050,000
製品	2,449,619	未払金	423,766
仕掛品	536,286	関係会社預り金	510,000
原材料及び貯蔵品	631,147	賞与引当金	144,718
その他	85,834	その他	228,828
貸倒引当金	△ 29,000	固定負債	3,560,615
固定資産	5,262,149	長期借入金	2,000,000
有形固定資産	4,433,211	繰延税金負債	356,234
建物	196,592	退職給付引当金	655,176
構築物	49,860	役員退職慰労引当金	27,360
機械及び装置	761,396	負のれ	26,297
車両運搬具	11,196	その他	495,546
工具、器具及び備品	121,053	負債合計	7,979,768
土地	3,237,761	純資産の部	
リース資産	51,342	株主資本	6,700,418
建設仮勘定	4,008	資本金	1,855,955
無形固定資産	226,159	資本剰余金	264,817
特許権	140,625	資本準備金	264,817
ソフトウェア	82,778	利益剰余金	4,685,532
その他	2,756	利益準備金	463,988
投資その他の資産	602,777	その他利益剰余金	4,221,543
投資有価証券	380,440	買換資産圧縮積立金	590,937
関係会社株式	76,175	別途積立金	5,362,000
その他	146,762	繰越利益剰余金	△ 1,731,394
貸倒引当金	△ 600	自己株式	△ 105,886
資産合計	14,676,466	評価・換算差額等	△ 3,721
		その他有価証券評価差額金	△ 3,721
		純資産合計	6,696,697
		負債・純資産合計	14,676,466

# 損益計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,906,276
売上原価	8,266,915
売上総利益	1,639,360
販売費及び一般管理費	1,739,551
営業損失	100,190
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	190,825
受取賃貸料	10,470
作業くず売却益	12,549
その他	39,130
営業外費用	
支払利息	16,131
支払手数料	15,385
その他	320
経常利益	120,947
特別利益	
投資有価証券売却益	12,312
固定資産売却益	33
特別損失	
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	133,292
法人税、住民税及び事業税	6,485
法人税等調整額	7,595
当期純利益	125,697

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

日本鑄鉄管株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	稲吉 崇
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	澤部 直彦
業務執行社員		

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本鑄鉄管株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すると、又は重要な不確実性に関する注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

日本鑄鉄管株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本鑄鉄管株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全員一致の意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める他、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の常勤監査役が直属子会社の監査役を兼ねていることから、取締役会等の重要会議に出席するほか、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の収集を図り、事業の報告及び財産の状況を調査するとともに、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け意見交換を行いました。さらに、適宜に意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月23日

日本鑄鉄管株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 舘 健 二 ㊞

社 外 監 査 役 宇 田 齊 ㊞

社 外 監 査 役 野 神 光 弘 ㊞

以 上

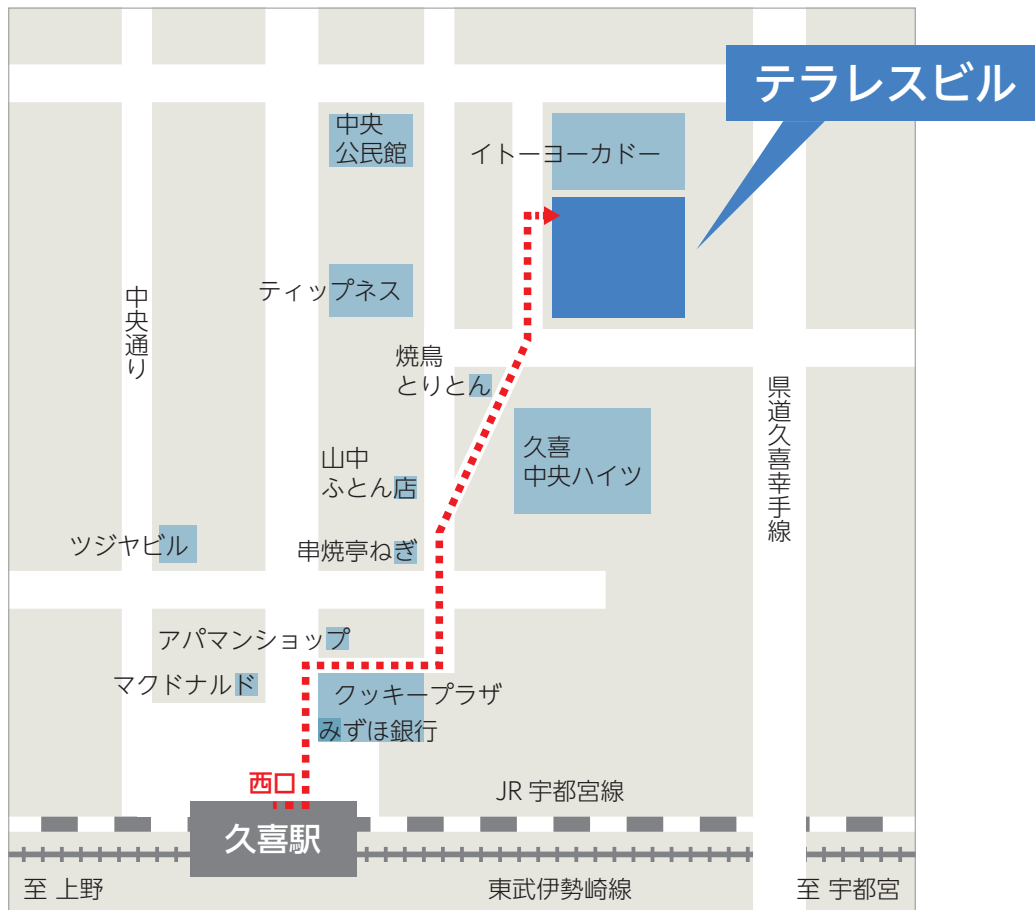


# 株主総会会場ご案内図

会場

テラレスビル5階 三高サロン 茜の間・瑠璃の間

埼玉県久喜市久喜中央四丁目9番83号 電話 0480-23-5522



交通

J R 宇都宮線、東武伊勢崎線 久喜駅西口下車 徒歩10分

※専用駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。